

第6回 中野市立保育所民間移管に係る三者協議会 顛末	
日時	令和6年9月14日(土) 午前10時00分～午前10時37分
会場	平野保育園遊戯室
出席者	<p>【保護者】 平野3名、高丘2名(5名) ※1名欠席</p> <p>【法人(社会福祉法人寿翔永会)】 3名</p> <p>【事務局(中野市子ども部)】 子ども部長、保育課長、 平野保育園長、高丘保育園長、 課長補佐兼施設係長、保育係長、 施設係 担当 (7名)</p>
配布資料	別添のとおり

【協議会内容】

1 開 会 (保育課長補佐)	(略)
2 あいさつ (子ども部長)	(略)
3 会議事項 (保育課長補佐)	<p>(1) 協議事項について 資料1に基づき説明 資料1の背景色が黄緑色の部分が今回の協議となる。また、文字の色が赤色となっている部分については、前回までの決定事項となる。 以下、概要のみ記載。現在の園との比較等詳細は資料1を確認。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>協議事項 No.1「園名」</u> それぞれ、(仮称)をとり、「平野さつきこども園」「高丘さつきこども園」とする ・ <u>協議事項 No.26～27「延長保育関係」</u> 短時間保育・標準時間保育ともに50円/30分としていた部分について、公立園よりも料金が高くなってしまう場合があることから、保護者負担が増加しないよう次のように変更する。 短時間保育 : 1か月当たり(利用頻度が高い方) 7時00分～8時30分 700円/月 16時30分～17時30分 700円/月 16時30分～18時30分 1,400円/月

短時間保育 : 1 回当たり (利用頻度が低い方)
50円/30分
標準時間保育 : 1 回当たり
50円/30分 (朝夕両方利用の場合100円)

- Q 1 (保護者) 延長保育料の集金方法はどうか。
A 1 (寿翔永会) 1 か月分の利用分について料金を集計し、翌月に口座振替とします。法人の方針として、延長保育料に限らず、なるべく現金の取り扱いのないようにやっていきたいと考えます。
- Q 2 (事務局) 短時間保育の方の延長保育利用について、単発で1 回当たりの利用を繰り返した場合に、1 か月当たりの利用料を超えてしまう場合があるかと思うが、その場合はどうか。
A 2 (寿翔永会) 事前に当月の利用について申込がない場合については、月額料金の適用はなく、利用時間に応じて 50 円/30 分となります。
- Q 3 (保護者) 協議事項 No.77~78 において保護者会については法人では組織の案内はしない旨話があり、任意で組織された場合には適切な連携を行うと話があった中で、現在の保護者会を継続すべきかを検討している。他園において、保護者会が組織されていたり、保護者会において何か活動をしている等の実績はあるか。
A 3 (寿翔永会) 基本的な考え方はご認識のとおりとなります。他園の実績としては保護者を組織し、お祭りの実施や出し物の企画・検討等を園と連携しながら行っている実績はあります。
- Q 4 (保護者) 高丘保育園の許可を得て設置している目安箱(意見箱)に投書があった内容について紹介させていただきます。
①主食費について、1月当たり1,000円は高いのではないか。
②サブスクおむつの月額はいくらか。あまり高い場合、使わない予定。また、同様にサブスクおむつの利用料が負担になるのではないかと感じているという意見あり。
③障がい児及び医療的ケア児の受け入れについて、個別相談と記載があるが、実際に受け入れてもらえるのか。
④竹馬について、新園では実施しないとのことだが、継続していただけないか。(2件)
A 4 (寿翔永会) ①主食費について、現在の米の販売価格の高騰等もあるかと思うが、実際にかかる経費を考慮すると決して高い金額設定ではないと考えています。地元の農家さんと調整し、企業努力により設定している金額であることをご理解いただければ幸いです。なお、今のところは1,000円としていますが、現在のような価格高騰が続いた場合、将来的には値上げについても検討しなければならない可能性もあります。
②サブスクおむつについては、希望者のみご利用いただくことを考えています。また、サービスを導入するからには、信頼性

のあるおむつでかつ安価なものを導入したいと考えており、現在サービスの選定中となります。決定次第、情報提供します。

③障がい児及び医療的ケア児については市と相談しながら積極的に受け入れていきたいと考えています。

④竹馬について、以前の三者協議会でもお伝えさせていただきましたが、代替案を検討しているところとなります。ただ、ご提示した代替案が保護者の方の理解を得られない場合や、良い代替案の提示ができない場合には、竹馬を継続する可能性もあります。ただし、竹馬を継続する場合においても、既製品の竹馬を活用する等、職員の作業負担を軽減するような形で実施したいと考えています。

Q 5 (保護者)

公立園においてコドモンで写真販売を実施しているが、今まで園経由での受け取りであったところが、各自宅への直接配送となり、配送料が保護者負担となるとのことだが、新園において今までとおり園経由での受け取りとすることは可能か。

A 5 (事務局)

(株)コドモン社における仕様の変更であるため、公立園及び新園で今までとおりの対応とすることはできません。写真の発注についてある程度量をまとめたうえで発注する等、発注の回数を減らすことで、配送料の負担について軽減するような工夫をしていただき、対応をお願いします。また、写真をデータで保護者の方がダウンロードできるようにするというのも可能かと思しますので、公立園でも対応も含めて検討します。

3 会議事項
(保育課長補佐)

(2) 共同保育について

資料2に基づき説明

当初からお伝えしてまいりましたとおり、保育士などの入れ替わりや保育環境の変化による児童への影響を最小限にするために共同保育を実施するもの。

実施期間については、令和6年10月1日から令和7年3月31日までとします。ただし、調理員については、3か月間の実施で十分であると判断し、令和7年1月からの実施とします。

実施方法については、寿翔永会の採用予定者を各クラス(1歳児から5歳児クラス)へ追加で配置し、市の保育士と共同で通常の保育をし、引継ぎを行うものです。なお、現在各クラスに配置されている市の保育士が寿翔永会に採用予定(内定)となっている場合については、追加での配置はありません。

また、共同保育の実施日数については、月16日以上としており、毎日ではありません。

その他、共同保育について、寿翔永会の採用状況によっては、10月当初から配置されない場合もありますが、多くの市保育士

が引き続き寿翔永会所属の保育士として新園で従事する予定であることから、全体の引継ぎには影響しないと考えていますので、ご安心いただければと思います。

(質問なし)

3 会議事項
(保育課長補佐)

- (3) 新園の入園案内について
別添リーフレットに基づき説明
教育（1号認定）については別添リーフレットのとおりに
保育（2号・3号認定）の申し込みについては次のとおり
- ・ 申込書配布予定 10月10日(木)～ 各園（例年どおり）
 - ・ 受付期間 11月1日(金)～14日(木)

※提出先は各園又は保育課

(寿翔永会)

別添のリーフレットについては、1号認定（満3歳以上で「保育が必要な事由に該当しない」場合）の方へ向けた入園案内となります。2号・3号認定の方については、参考程度にご確認いただければ幸いです。また、裏面問い合わせ先に記載の地図のうち、高丘を「高岡」と誤記載してしまった部分がありましたので、申し訳ありませんが、「高丘」に読み替えていただきますようお願いいたします。なお、保護者の方に参考としていただくため、本リーフレットについては、現在の平野保育園及び高丘保育園の保護者の皆様全員に配布させていただきますので、よろしく申し上げます。

(質問なし)

4 その他
(保育課長補佐)

- (1) 今後の会議日程
今回は令和6年11月9日（土）10時から同会場にて実施。
10月の三者協議会については、実施しないこととする。

(寿翔永会)

- (2) その他
高丘さつきこども園の園長が決定した。10月からの共同保育及び各種準備にも携わっていくこととなりますので、よろしく申し上げます。なお、次回（11月）の三者協議会から同席することを予定しています。

また、工事の進捗状況について、両園ともに基礎工事に着手している状況となり、8月末時点の出来高が、平野さつきこども園2.8%、高丘さつきこども園2.0%となっており、工事請負業者については、平野さつきこども園が中野土建(株)、高丘さつきこども園が(株)北条組となっている。

(事務局)

保育(2号・3号認定)の申し込みについて先ほど説明させていただいたとおりとなるが、継続して新園を希望される方についても、園は変わることから例年の現況届ではなく、新たに申込書を提出していただくこととなりますので、ご承知おきください。なお、現在平野保育園及び高丘保育園に通っているお子さんで新園を希望される方については、なるべく優先的に調整していくことを考えていますが、利用調整を行うため、なるべく第2希望以降の希望園についても記載いただくようお願いします。

(質問なし)

5 閉会
(保育課長)
(終了時間)

午前10時37分